

石巻市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

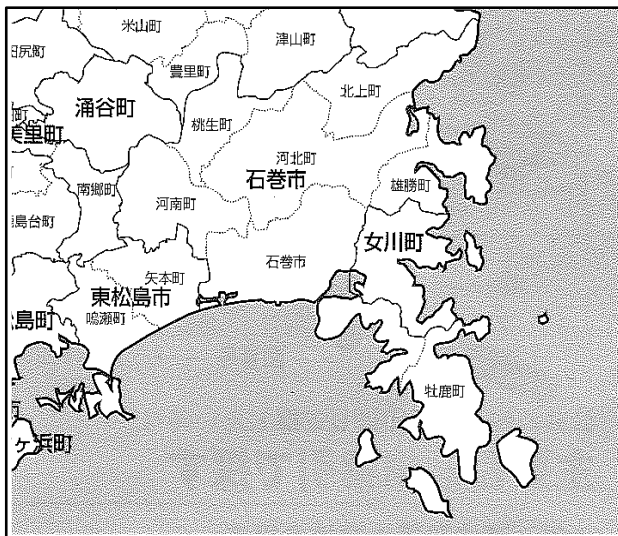
緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：市内全域

○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された住宅

- (旧市) 向陽町地区
水明地区
- (旧河南町) 鹿又地区
- (旧河北町) 小船越地区
- (旧桃生町) 新田地区
給人町地区



3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：令和8年度～令和12年度（5年間）

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
AP作成	■				
戸別訪問	■				

4. 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を説明する
- 不在の場合は、資料をポストインする
- 訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する

5. その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布
- 住民説明会
- 広報誌による周知

6. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び宮城県建築士会と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、市のHPにて公表する。